



株式会社 西住通センター



CONTACT US

住所：神奈川県横浜市保土ヶ谷区天王町2-46-5

電話：045-335-4578

営業時間：9:30-18:00

定休日：水曜日・日曜日



株式会社西住通センター

<https://2412njc.com>



MESSAGE FROM CEO

代表挨拶

株式会社西住通センター
社長 西淵達也

私どもは不動産のお困りごとの解決サポートを通じて、地域に貢献する会社を目指しています

私共は1988年に横浜・天王町で創業した不動産会社です。

不動産の賃貸仲介、賃貸管理、売買仲介、土地建物等の買取りを行い再販する事業、複雑な土地の権利関係の調整等といった「多種多様な不動産の取り扱い」を通じて地域に貢献し、地域の活性化を図ることを使命としております。

弊社の業務に対する想いといたしましてはデジタル社会に順応していきつつ、その一方で身近にいる「人」とのご縁を大切にし、良い意味でアナログな部分を残していくことで私共の創業当初から一貫した想いである「人と住まいを心でつなぐ」という文化を紡ぎ、地域、人に寄り添っていきたいと考えております。

不動産に関するご相談に関してはどのような内容であったとしても、少しでも皆様のプラスになるよう社員一同取り組んでまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

COMPANY HIGHLIGHTS

会社沿革

1988年	株式会社西住通センターを創業しました。
1998年	会社設立10周年を迎えました。
2006年	資本金を1,000万円から2,000万円に増資しました。
2008年	会社設立20周年を迎えました。
2011年	旭化成ホームズ株式会社と代理店契約しました。
2013年	自社社屋(現在地)を新築し、移転しました。
2017年	賃貸物件データ管理システム「賃貸革命」を導入しました。
2018年	会社設立30周年を迎えました。 代表取締役社長に西淵達也が就任しました。 神奈川県不動産コンサルティング協議会に加盟しました。 日本大学不動産建設連盟(桜門会)に加盟しました。 東京海上ミレア少額短期保険株式会社と代理店契約しました。 積水ハウス株式会社と代理店契約しました。
2019年	NPO法人横浜市まちづくりセンターに加盟しました。
2021年	賃貸物件クラウド空室管理システム「ITANDI BB」24時間コールセンターサービスを導入しました。

COMPANY HIGHLIGHTS

会社概要

会社名 株式会社 西住通センター

所在地 神奈川県横浜市保土ヶ谷区天王町2-46-5

交通アクセス 相鉄本線 天王町駅 駅前

設立年月日 1988年2月5日

代表者 代表取締役 西淵達也

資本金 2,000万円

TEL 045-335-4578

FAX 045-335-0109

メール info@web-njc.co.jp

営業時間 9:30～18:00

定休日 水曜日・日曜日

免許番号 神奈川県知事免許(9)第16418号

所属団体
(社)全国宅地建物取引業協会
神奈川県不動産コンサルティング協議会
大学不動産連盟 日本大学不動産建設桜門会
NPO法人 横浜市まちづくりセンター

保証協会 (公社)全国宅地建物取引業保証協会

事業内容
賃貸仲介・賃貸管理・売買仲介・不動産買取再販・
建売分譲・不動産コンサルティング

主要取引金融機関
(五十音順)
・かながわ信用金庫 浅間町支店
・静岡銀行 中山支店
・湘南信用金庫 伊勢佐木町支店
・城南信用金庫 天王町支店
・横浜銀行 横浜駅前支店

社内保有資格 一覧
・宅地建物取引士 3名
・公認 不動産コンサルティングマスター 1名
・相続対策専門士 1名
・賃貸不動産経営管理士 1名
・管理業務主任者 1名
・マンション管理士 1名
・2級ファイナンシャルプランナー 1名
・3級ファイナンシャルプランナー 1名
・競売不動産取扱主任者 1名
・火災保険募集人 複数名



経営理念



日本のまちづくりに貢献し発展し続ける

私たちは、不動産業を通じて日本のまちづくりに貢献し、ご縁をいただいた地域とともに発展し続けていきたいという想いがあります。

まちづくりと一言で言っても、建築に関する「ハード面」、住まう方々や働く方々で構築する「ソフト面」に分類することができ、どちらも欠かすことのできない大切な要素です。

私たちは、「ソフト面」「ハード面」どちらかに偏ることなく調和を図りながら、私たちにできることを一步一步着実に取り組んでいくことで、日本のまちづくりに貢献していきたいと考えております。



不動産に関するお困りごとを一本化して解決する

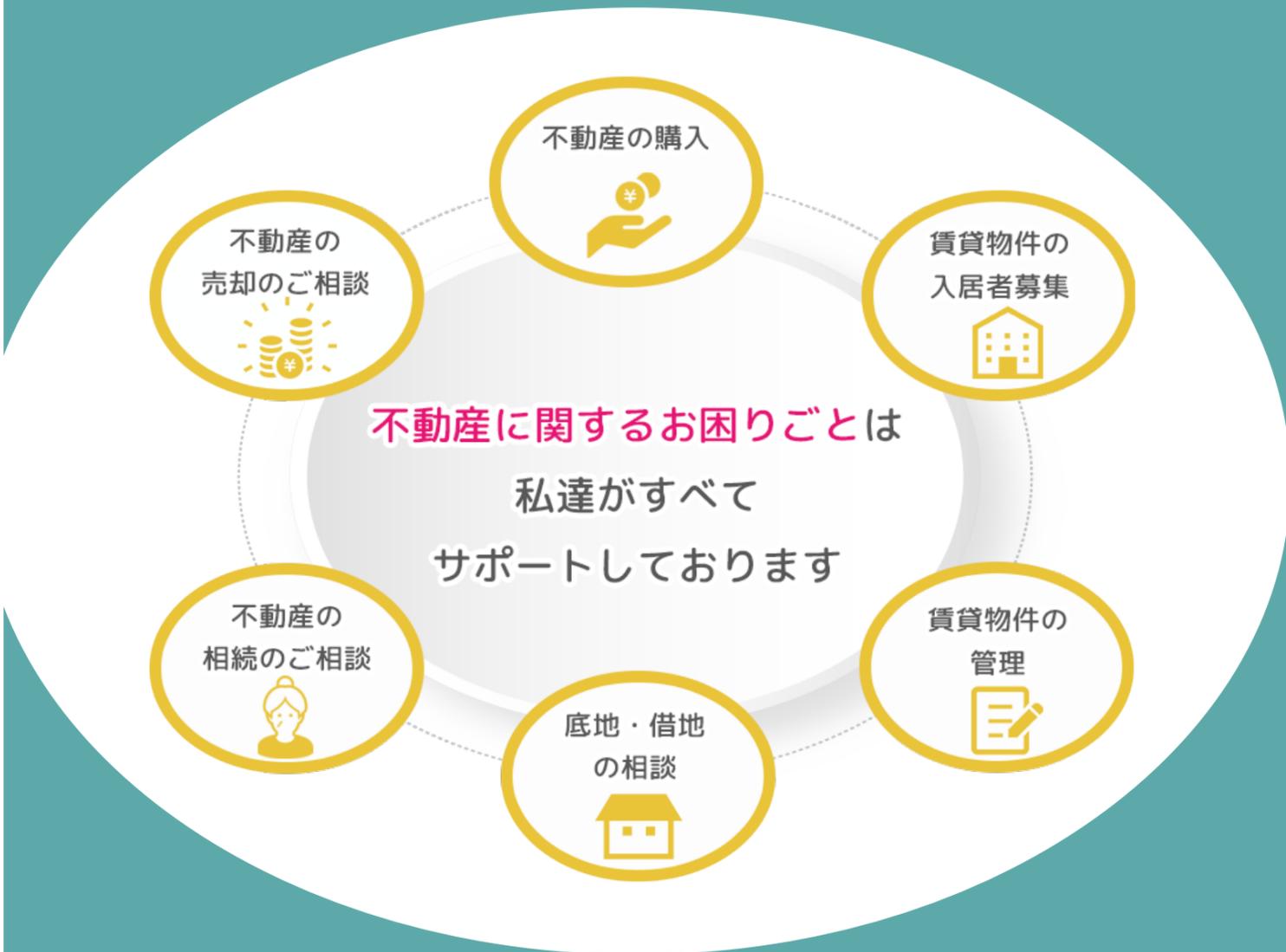
時代の変化、社会ニーズの変化に伴い、不動産に関しても様々なニーズや管理・運用方法も変化に対応していく必要がございます。

私たちは、お客様の大切な不動産を、お客様のご要望に基づいて、「購入～管理～売却」まで一気通貫して最適な運用・管理方法をさせていただきます。

各分野(弁護士・司法書士・税理士等)のプロフェッショナルとも連携して、不動産に関して知識がない方やご高齢の方などでも私たちが相談窓口となり、お客様の伴走者として、わかりやすく丁寧にサポートさせていただきます。

OUR SERVICES

主なサービスのご紹介



サービス紹介

不動産の購入

不動産購入は、人生の中でも特に大きな買い物になります。不動産には、ひとつとして同じ物件はなく、価格・立地・間取り等、お客様に完全にご満足いただける物件に巡り合うのは、そうそう簡単なことではありません。その中でも、お客様が安心感を持ってご希望の物件をお探しいただけるよう、プロの視点で精一杯サポートいたします。



賃貸物件の入居者募集

弊社は1988年創業で、お取引しておりますオーナー様は約800名、管理物件戸数は約1,400件、募集・更新業務のお取扱いの物件を含めると2,000件を超えております。地域密着型の管理会社として、お客様に寄り添い、お客様のベストパートナーであり続けております。長年の経験で培ってきたノウハウと、現在の賃貸市場にマッチしたシステム等の導入により、適切なお提案をすることが出来るので早期のご成約へとつながります。



賃貸物件の賃貸管理

管理委託契約を取り交わすことにより、毎月の家賃の集金業務及び、月に1回オーナー様へ収支報告をいたします。また、入居中の設備トラブル・クレーム等に対し、信頼のおける協力業者と連携して「丁寧・親切」をモットーに対応いたします。また、不動産業界のDX化にも対応すべく新規システム導入等にも積極的に取り組んでおります。



底地・借地の相談

「底地・借地」の契約は長期にわたることが多く、交渉等に期間を要したり、世代交代が発生したりして当時の経緯が分からず複雑になるケースが非常に多く見受けられます。弊社では借地権者様・地主様との橋渡し役として、双方の信頼関係を継続していけるようニーズを明確に把握し、専門家として誠実にサポートいたします。



不動産相続のご相談

「不動産を継承する子どもや親類がいないので、売却したい」
「不動産を持っているが、先々、相続で迷惑をかけたくないので、早めに処分をしたいが、どうしたら良いかわからず動けずにいる」等...

不動産という大きな財産を相続するにあたっての注意すべき点や、進め方に関して、お困りごとは弊社にお任せください。必要に応じて各種専門家(税理士、司法書士、測量士、弁護士、解体業者等)と連携を図りながら親身にサポートしてまいります。



不動産売却のご相談

「売却に関して何から始めればよいかわからない」
「自身の保有する不動産が売却できる物件なのかかわからない(崖がある、再建築が出来ないと言われている、親族で共有の物件である、借地権付建物である等)ため、相談したい」等。

このようなことにお困りで、最初の一步が踏み出せない方はぜひご相談ください。お客様の不動産の状況やご希望に合わせて最適な売却方法を一緒に考え、ご提案させていただきます。

弊社では、お客様のご意向に反して無理に売却を進めることはいたしません。ご要望や状況に応じて、土地活用や賃貸運営等、多角的なご提案を行うことも可能です。お客様にとって一番望ましい形を目指してサポートしてまいります。

